

アイデアを待っています
50周年記念事業のアイデア

市民まちづくり推進室
内線363

市は、平成16年に市制施行50周年を迎えます。

今回、市民のみならずから50周年記念事業のアイデア(こんなことできたらいいな...)をお寄せいただき、企画の参考にさせていただきます。

◇方法 8月15日(木)までに記念事業のアイデアとその理由、住所・氏名・性別・電話番号を記入し、FAX(25・391)・郵送・直接(連絡所も可)・メール(machi@ci.ty.mino.kano.gifu.jp)のいずれかで市民まちづくり推進室へ申し込んでください。

※様式は問いません。

その他

応援します 職場の健康
産業保健サービス

中濃地域産業保健センター
0575・24・8219

中濃地域産業保健センターで

は、労働者の健康づくりや職場の健康管理などの相談・指導を無料で行っています。

◇とき 毎週月・水・金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

◇ところ ワークプラザ関(関市平和通6丁目)

◇内容 専門の医師による健康相談や健康管理の指導、産業保健情報の提供など

◇対象 労働者50人未満の事業所の事業者と労働者

職場でのトラブルでお困りの方へ
個別労働紛争解決制度

岐阜労働局総務部企画室
058・245・8124

岐阜労働局では昨年10月から「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」の施行に伴い、次のようなサービスを実施しています。

○総合労働相談コーナーを開設し、情報の提供や相談

○労働局長が、紛争当事者に必要の助言・指導

○紛争調整委員会において、個別労働関係紛争についての無料のあっせん

※詳しくは、岐阜労働局総務部

企画室または、関労働基準監督署(0575・22・3251)にお問い合わせください。

家庭でも電気の安全点検を
8月は電気使用
安全月間です

(財)中部電気保安協会加茂事業所
26・6510

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。

◇チェックポイント

- ①傷んだ電線、コードを使っていませんか
- ②洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- ③漏電遮断器は取り付けてありますか
- ④1つのコンセントからたくさん電気を使っていませんか

こんなことしていませんか?



住民基本台帳ネットワークシステムとは?

平成11年8月の住民基本台帳法改正に伴い、全国の市区町村と都道府県・指定情報処理期間を専用回線で結んだ住民基本台帳ネットワークシステムが構築されます。

このシステムは、必要最小限の本人確認情報を相互にやり取りすることで、国の行政機関などへの申請時に住民票の添付が省略されるなど行政手続きを簡素化し、住民の負担軽減・サービスの向上を図るものです。

※必要最小限の本人確認情報、①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤住民票コード ⑥付随情報(①～⑤までの変更理由及び変更年月日)の6項目です。

このシステムが来月8月スタートすると...

1. 国の行政機関などに対する本人確認情報の提供
法律で定める国の行政機関などは、住民基本台帳の情報(必要最小限の本人確認情報)を利用することができるようになります。これによって、各種申請時に必要だった住民票の添付が省略されるなど、手続きが簡素化されるものもあります。
ただし、民間での住民票コードの利用は固く禁じられています。
2. 住民票への住民票コードの記載
改正された住民基本台帳法の規定に基づき、全国市区町村が一斉に11ケタの住民票コード(一人に一つの番号)を無作為に、全国に一つしかない番号を記載します。家族でも連番になることはなく、番号を見て住所や生年月日などを特定することはできません。
3. 住民票コードの通知
住民票に記載したコード(番号)は、8月中旬ごろに世帯単位の通知書を送付して、皆さんにお知らせいたします。

8月5日(月)、
「住民基本台帳
ネットワークシステム」が、
全国一斉にスタートします。

市民課 内線225